

厚生労働省省内事業仕分け（独立行政法人雇用・能力開発機構）
仕分け人（6名）の評決結果

1-① 事務・事業（職業能力開発総合大学校）

改革案では不十分	3人	①事業そのものを廃止
	0人	②事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施
	0人	③事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施
	1人	④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施
	0人	⑤事業を分解し、国、自治体、民間へ譲渡
5人	1人	⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）
改革案が妥当 1人		—

<具体的な意見>

【①事業そのものを廃止】

- ・教育、能力開発は、民間事業者でも十分にできる。これまでに（雇用・能力開発機構に）使ってきた財源を奨学金という形で社会に提供することが適当ではないか。学校法人化して、完全に民営化することもありうるのではないか。
- ・機構が果たしてきたセーフティネットとしての役割は理解できる。運営財源である保険料の大部分が人件費その他経費で取られており、そういう意味で国として独立行政法人として行っていく価値があるのか、存在理由があるのか疑問。そもそもやりたがらない公共性の高い事業ではない。雇用保険を財源とし、4年制大学を運営する価値と必要性が認められない。在学生の履修の為と指導者訓練に特化し「小平」校に統合し、時期を見て民営化する。総合大学は廃止し、当該施設は競争入札で売却。
- ・ものづくりの指導員を養成するという事業の意味そのものが薄れてきている。このことに対して、あまり説得的な説明がなかった。業務は必要ないとは思わないが、組織として行う必要があるのか。民間や地方で代替する手段を考えていくべき。

【④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施】

- ・業務ごとのコスト分析など事業自体のリアリティが明確に分からない。数値に裏付けられた具体的な事業の効果を具体的に示す必要がある。説明も抽象的で数値もぼやけている。国民にとって本当に必要な事業なのか、というのがなかなか分かりにくい。企業立大学に補助金を出せば、不採算事業でも、（職業訓練指導員の育成などに）取り組もうとする法人もあるのではないか。取り組む事業の社会的意義・効果を国民が分かりやすい形で示すべき。

【⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

- ・小平校に統合した後に、養成訓練機能を4年課程から2年課程として残す。養成効率を高める必要がある。他の教育機関（大学や専門学校）と、学生数 vs 教職員数、間接要因比率などを対比して、向上に努めていただきたい。

【改革案が妥当】

- ・今後の産業構造・職業構造の変化に対して指導員の専門分野を柔軟に対応できるように過程を見直す必要がある。ものづくりに対する指導員数そのものも見直しが必要。

1-② 事務・事業（職業能力開発促進センター・職業能力開発大学校）

改革案では不十分	2人	①事業そのものを廃止
	0人	②事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施
	1人	③事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施
	1人	④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施
	1人	⑤事業を分解し、国、自治体、民間へ譲渡
5人	0人	⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）
改革案が妥当 1人		—

<具体的な意見>

【①事業そのものを廃止】

・ハローワークでも民間を活用し、外部委託するなどして訓練を実施している。都道府県にも訓練センターがある。ここでも高度な職業訓練を行っている。民間の職業訓練もたくさんある。国は助成金を支給するなどしてもっと民間を活用すべき。民間活力にもつながるのではないか。

事業者への助成・補助金対策と、職業訓練受講生・求職者への給付・助成事業はハローワークに一本化する。ハローワークの組織・機能を拡充すれば充分に対応できる。ハローワークを窓口にして民間の職業訓練機関をフルに活用すべきである。

【③事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施】

・職業教育自体は、非常に重要であると認識している。施設、教育内容について、カリキュラムの優位性は、ポリテクカレッジにはある。他の機関に対するユニークさはあるので、ニーズに対する育成効果を測りながら、効率の高い運営を進めるべき。

中長期的にはポリテクカレッジの学科構成と教区内容は時代の要請に応えたものに進化させることが必要である。

職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）は都道府県に同じ役割のものがあるので（宇都宮などは同じ場所に共存している）地方に移管すべき。

【⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

・再訓練に重点化していくことは重要だが、重点化、強化させていくことの効果についてどこまで十分に検証されているのか。具体的な成果を示すことがないままに、何を充実させると言っても、新たに資源を投入することにならないのではないかと。再訓練を強化していくことについても、民間企業でも代替していくということを含めて、検討すべき。

2 組織・運営体制

改革案では不十分 5人	2人	①廃止
	0人	②他独法との統合・移管
	3人	③更なる見直しが必要(人員・管理費・余剰資産、組織など)
改革案が妥当 1人	—	

<具体的な意見>

【①廃止】

- ・雇用の確保、能力の確保は社会的に非常に大切だが、官の流れをくむ雇用・能力開発機構が行われなければならない理由について、説得力が欠けている。
資格制度があるとすれば、当該資格を官の資格とするか、民の資格とするかは、考えなければならない。
現業はできるだけ民間業者に任せる。行政は、政策の普及に徹することが原則。
- ・機構自らが訓練事業を民間に委託している事実からも丸投げしながら独法の異議を語るのは可笑しい。歴史の趨勢に伴い、時代に即した行政改革が求められる。その点から言えば当該機構は、既にその働き機能の終焉を迎えようとしている。
職業訓練事業は高齢・障害者雇用支援機構に統合。住宅融資などは勤労者退職金共済機構に移管などの意見もあるが、本来、費用対効果から見ても無駄な事業を他独法に融合させても効果は上がらないし緊急避難的な配分は、一時的な職員救済にしか見られない。ここは事業仕分けの大儀に則し断固たる姿勢が求められる。
開発大学・ポリテクセンター等は、自治体・民間に条件付きで移譲又は委託。
その他の機構の施設はすべて廃止又は売却とする。
これでむしろ民間活力が増大し雇用環境にも良い影響を与えるものと思う。

【③更なる見直しが必要（人員・管理費・余剰資産、組織など）】

- ・次のような観点でのさらなる見直しが必要。
法人の役割見直しに伴う組織のスリム化
育成ニーズと合致度：応募倍率、求人倍率、達成スキル、企業満足度
運営効率：学生 vs 教員比率、運営費用 vs 学生数、カバーエリア vs 学定員学生数 vs 敷地面積など

【改革案が妥当】

- ・経費節減に一層努力すべき。